

# 金木観光物産館「産直メロス」出荷者募集！

皆さんが丹精込めて作った自慢の農産物等を出品してください！

「産直メロス」は、野菜、果物、お肉、魚介類、スイーツ、加工品など地元ならではの商品をたくさん取りそろえ、魅力的な農産物直売所として、多くの方にご来館いただいています。

遠方の方でも“集荷”に伺うなどサポートしますので、ぜひご相談ください。



住まいが遠方で出荷に不安のある方は、相談内容に応じて商品を受け取りに行きます！



開設しました！

公式ホームページ ⇒



Instagram ⇒



問い合わせ先

金木観光物産館「産直メロス」

Tel.54-1155

## 「空き地」を地域の雪寄せ場として活用させていただきます！

住宅密集地に空き地を所有している方が、空き地を地域の雪寄せ場として町内会に無償で貸し付けした場合、固定資産税の一部を減免します。

### 固定資産税の減額割合…雪寄せ場部分の固定資産税の3分の1

#### 主な要件

- ▷町内会に雪寄せ場として無償で土地を貸すこと
- ▷町内会と使用貸借契約を締結すること(契約書は市で用意します)
- ▷地域住民が広く利用できる場所であること
- ▷貸付期間は、原則としてその年の12月から翌年3月までの4カ月間

#### 町内会の遵守事項

- ▷市で用意した雪寄せ場を示す看板を町内会で設置し、適正に管理すること
- ▷利用者は地域住民とすること
- ▷雪寄せ場の排雪は町内会で対応すること
- ▷貸付期間終了後は、町内会が清掃し原状復旧すること

申請期間…10月3日(月)～31日(月)

#### 申請方法

##### ▷地域雪寄せ場の申請

雪寄せ場候補地がある町内の会長に申し出てください。町内会長の承諾を得ることができたら、申請書へ必要事項を記入の上、土木課まで提出してください。その後、市から決定通知書が届いたら、町内会長と契約を取り交わしてください。申請書は土木課窓口で配布します。

##### ▷固定資産税の減免申請

翌年の5月に届く「固定資産税納税通知書」に同封されている「減免申請書」に記入の上、税務課または各総合支所総合窓口係へ提出してください。



#### 地域雪寄せ場の申請手続先

土木課 内線2618  
 金木総合支所産業建設係 内線3115  
 市浦総合支所産業建設係 内線4043

#### 固定資産税の減免申請手続先

税務課 内線2262  
 金木総合支所総合窓口係 内線3135  
 市浦総合支所総合窓口係 内線4055